

平成25年全国証券大会における稲野会長挨拶

平成25年9月19日

本日、ここに平成25年全国証券大会を開催するに当たり、麻生大臣、黒田日本銀行総裁、中村日本経済団体連合会副会長をはじめとして、御来賓の皆様方には、御多忙のところ多数の御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、一言、御挨拶を申し上げます。

御高承のとおり、我が国経済は、昨年12月以来、政府や日本銀行による大胆な金融政策、機動的な財政政策の効果に加え、「日本再興戦略」において示された成長戦略に対する期待などから着実に改善しており、これまで長く続いたデフレ状況にもようやく変化の兆しが見えはじめております。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まりましたことは、国民全体に明るさと希望をもたらすとともに、我が国経済のさらなる成長を力強く後押しするものと期待しております。

さて、その「日本再興戦略」では、民間の力を最大限引き出し、日本経済を成長軌道へと定着させるため、成長分野への積極的な資金投入により、企業や産業の新陳代謝を促進するとされております。

また、技術やアイデアを事業化する段階や地域のリソースを活用するための資金調達の多様化、家計からのリスクマネーの供給を強化する少額投資非課税制度(NISA)の普及・促進なども盛り込まれております。

このように、成長分野へ効率的に資金を配分していくうえで、金融資本市場は大きな役割を果たしていかなければなりません。

こうした認識のもと、政府から示されている成長への道筋に沿った主要施策の実現に積極的に貢献するとともに、活力ある金融資本市場の実現と投資家の裾野拡大に向けて、これから申し上げます具体的方策に全力で取り組む所存であります。

関係各位におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、第一の課題は、「活力ある金融資本市場の実現」であります。

金融資本市場は、市場メカニズムによる効率的な資金配分機能に基づき、投資家の資産運用の場、企業の資金調達の場として、我が国経済において重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

我が国経済の再生とさらなる成長をより一層確かなものにしていくためには、金融

資本市場が持つ機能を拡充し、強化していくことが必要不可欠であります。

新興・成長企業に対するリスクマネーの供給促進に向けて、新規上場時における事務負担やリスクの軽減をはじめとする諸課題の検討に積極的に取り組んでまいります。

併せて、上場企業によるエクイティ性資金の調達機能の強化に向けて、投資家から理解を得るための施策やファイナンス手法の多様化の検討を進めてまいります。

さらに、公社債市場の活性化の実現に向けた、社債発行企業の多様化、社債の価格情報インフラの整備、国債取引の決済期間の短縮化に向けた検討を、引き続き市場関係者と連携し、進めてまいります。

また、デリバティブ市場は、世界的にも拡大傾向にあり、その重要性が増しております。こうした状況を踏まえ、証券・金融とコモディティを一体として取り扱う総合取引所の実現への環境整備に積極的に取り組んでまいります。

市場メカニズムが発揮されるためには、幅広い投資家に対し我が国金融資本市場への参加を促す必要があります。

そのためには証券会社等の市場仲介者や金融資本市場に対する信頼性の確保が必要不可欠であります。

法令や自主規制規則の遵守の徹底はもとより、倫理観の向上に向けた研修を充実するなど、高度な自己規律を保持するための不断の努力を重ねてまいります。

特に高齢者については、その資産運用の支援に向け、投資勧誘や取引管理のあり方について必要な施策を取りまとめ、速やかに実施してまいります。

また、インサイダー取引の未然防止に向け、法人関係情報の管理の徹底や、J-I RISS(ジェイ・アイリス:内部者情報登録・照合システム)への上場会社の登録促進などの働きかけを一層推進いたします。

さらに、市場仲介者や金融資本市場の信頼性を確保するためには、反社会的勢力の排除の取組みも重要であります。新たに構築した「反社情報照会システム」の利用を通じて、金融資本市場からの反社会的勢力の排除を徹底してまいります。

加えて、投資家保護の観点から、未公開株や社債等をかたった詐欺の撲滅を図っていかなければなりません。

証券界としても、各都道府県の警察、財務局、消費者庁などとの連携を図り、この10月を詐欺撲滅に向けた活動の強化月間と位置づけ、詐欺の被害防止キャンペーンを全国の主要都市で展開いたします。

金融・資本取引のグローバル化の中で、我が国金融資本市場がその経済力や経済規模に相応しい国際的な役割を果たし、アジア地域における金融センターとしての

地位を確立していくためには、国際的な発信力を一層強化していく必要があります。

我が国経済に着実な改善の兆しが見られ、また、2020年の東京オリンピックの開催が決定した今、日本の経済・株式市場に対する海外の投資家や市場関係者の関心と期待はますます高まるものと確信しております。

こうしたなか、海外の市場関係者を対象に、我が国金融資本市場の魅力や日本取引所グループの設立をはじめとする最近の市場インフラの強化に向けた取組み、規制の整備について、日本証券サミットの開催など官民一体となったプロモーション活動を積極的に行ってまいります。

また、「IOSCO」(証券監督者国際機構)など、証券市場に関連する国際機関・組織の活動への参画やアジアの新興諸国の市場育成の支援にも注力いたします。

こうした施策とともに、我が国の金融取引に多大な影響を及ぼす国際的な規制等にも積極的に対応してまいります。

第二の課題は、「投資家の裾野拡大」であります。

我が国における超高齢化社会の進展や財政問題等を踏まえますと、現役を引退してから豊かな生活を享受していくためには、個人の自助努力による資産形成を早くから行っていくことが国民的な課題となっています。

来年1月から少額投資非課税制度、NISAが新たに始まりますが、これを契機に若い世代をはじめとする国民各層の将来に向けた投資への参加を促していかなければなりません。

NISAが個人の中長期的な資産形成を支援するための制度として広く利用され、新しい証券投資のインフラとして我が国に定着していくよう、その周知・広報活動を推進してまいります。

同時に、この制度が有効に活用されるよう、投資家のニーズに合った投資信託等の金融商品の提供や、適切な勧誘・販売に努めてまいります。

さらに、国民の中長期的な資産形成を支援するためには、証券税制のあり方が重要となります。

NISAの恒久化や制度の拡充・簡素化に向けた働きかけをはじめ、金融所得課税の一体化の推進や公社債等課税の見直しの円滑な実施に向けた対応の検討などを進めてまいります。

NISAの導入により、若年層や投資未経験者など、新しい投資家の増加が見込まれるなか、若い年代から金融・証券や金融商品に関する知識・情報を正しく理解し、自らが主体的に判断できる能力、金融リテラシーを養い、高めていくことは喫緊の課題となっております。

そのため、10月4日の「投資の日」をはじめ、様々な機会を通じて金融リテラシーを習得できるよう、関係団体や行政当局との連携を深めながら、横断的に金融経済教育を推進してまいります。

また、中学・高校向けの金融経済教育について一層の拡充を図るため、教員・教育関係者への働きかけを強化するとともに、学習指導要領における金融分野の記載の充実に向けた取組みを進めてまいります。

ただ今、私が申し述べた内容は、お手許に、「所信」として、御用意いたしましたので、後ほど、御高覧いただきたく、お願い申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、我々は、これらの諸課題に全力を挙げて取り組んでまいる所存であり、これまで以上に、我が国経済を支える活力ある金融資本市場の実現と投資家の裾野拡大に貢献してまいります。

御来賓の皆様におかれましては、引き続き、我々の取組みに対して、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、心から、お願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。御清聴いただき、誠にありがとうございました。

以 上